

STI for SDGs読本(参考資料) SDGsの169ターゲットとSTIの関係

令和 3年 3月



科学技術振興機構

(経営企画部 持続可能な社会推進室)

SDGsの169ターゲットとSTIの関係

- SDGsの17ゴールには全部で169のターゲットが紐付けられており、STIと関係の深いターゲットが多く含まれています。
- 次ページ以降、各SDGの概要と該当するターゲット(抄訳)の一覧を記載しましたので、ご覧ください。(STIと関係の深いと思われるターゲットには下線をひいています。)

SDG1 貧困をなくそう

1 貧困を
なくそう



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

1日1ドル25セント未満で生活する“極度な”貧困層は1990年から2015年に半分以下へ減少していますが、いまだ8億人以上がきれいな飲み水や十分な食料などの基本的ニーズを満たせていません。また、経済成長が進んだ国においても、社会の中の相対的貧困が課題として浮き彫りになっています。

SDG1は、2030年までにあらゆる形態の貧困に終止符を打つという、たいへん意欲的な目標です。SDG1の実現には、社会資本配分の最適化による基本的サービスの向上だけでなく、気候変動の影響を被りやすい社会的弱者への配慮など、包括的アプローチが求められています。

ターゲット

- 1.1 極度な貧困の根絶
- 1.2 各国定義による貧困を半減
- 1.3 各国基準で最低限の社会保護を実施
- 1.4 全ての社会的階層に基礎的サービス、所有権、相続権、経済的資源に平等な権利を確保
- 1.5 社会的弱者にレジリエンスを構築し、気候変動に関連する社会経済的ショックや災害脆弱性を軽減
- 1.a 開発途上国に対す開発協力の強化
- 1.b 貧困層撲滅のための投資拡大を支援する政策的枠組みを構築

SDG2 飢餓をゼロに

2 飢餓を
ゼロに



飢餓をゼロに

飢餓の撲滅は、極度の貧困の根絶と同じく、MDGsから続いている大きな目標です。MDGsにおいて「貧困」目標は達成されたものの、飢餓人口は3年連続で増加して2018年には8億2千万人に達し、栄養状態の改善が厳しいことから、「発育障害児童の半減」や「低出生体重児の減少」といった課題解決がなかなか進みません。経済成長が飢餓の解消に結びついていない理由として、食料価格の高騰や良い水資源へのアクセスの悪化、微量栄養素の欠乏などが挙げられています。

すべての人々へ安全で栄養のある食料を十分に行きわたらせるためには、農業生産性の向上に加え、地域における小規模農家の生活を向上させるなど、持続可能な農業の推進も必要です。さらに、市場性の配慮や気候変動への対応など、包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

2.1 飢餓の撲滅(全ての人々)

2.2 あらゆる形態の栄養不良の解消

2.3 小規模食料生産者の農業生産性及び所得の倍増

2.4 生態系を維持しつつ極端な気象現象に適応する持続可能でレジリエントな食料生産システムの確保

2.5 栽培種子・飼育動物&近縁野生種の遺伝的多様性維持及び遺伝資源・伝統的知識の公正な配分

2.a 開発途上国における農業生産能力向上に向けたサービス・技術開発及びジーン・バンク投資拡大

2.b 農産物輸出補助金他輸出措置の撤廃などを通じた世界市場における貿易制限や歪みの是正・防止

2.c 食料市場の適正機能確保や食料備蓄へのアクセスなどを通じた食料価格の極端な変動の防止

SDG3 健康と福祉

3 すべての人に
健康と福祉を



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

幼児死亡率(50%以上減少)、妊産婦の健康(死者数45%減少)、およびHIV(新規感染者30%減少)やマラリア(620万人以上治療)などの疾病対策は、MDGsにおける代表的な成果です。世界の健康な生活は20世紀と比較して顕著に進歩していますが、それでも年間540万人(2018年UNICEF資料)が5歳未満で亡くなっているのが現状です。

子どもや妊産婦、感染症などによる死亡率を減少させるのは、医薬品による治療だけではありません。予防接種の普及や教育などを通じた予防活動、ケアサービスの提供も、重要な役割を果たすと期待されています。ワクチンなど研究開発の成果を、手の届く価格で、すべての人々へ安全に届けることが、目標達成に向けて必要な要素となっています。

ターゲット

3.1 世界の妊産婦死亡率削減(>70人/10万人)

3.2 各国の新生児死亡率減少(1.2%未満)および5歳以下死亡率減少(2.5%未満)

3.3 HIV、結核、マラリア、顧みられない熱帯病の根絶、肝炎、水系他感染症への対処

3.4 非感染性疾患による若年死亡率を1/3減少し、精神保健および福祉を促進

3.5 物質乱用(薬物・アルコール)の防止・治療強化

3.6 道路交通事故死傷者を半減

3.7 すべての人に性と生殖に関する保健サービスを提供

3.8 すべての人に保健サービスと必須医薬品を提供し、ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)を達成

3.9 有害化学物質、大気・水質・土壌汚染による死亡および疾病件数を大幅に減少

3.a すべての国でたばこ規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化

3.b 開発途上国関連疾患のワクチン・医薬品研究開発を支援し、知的所有権に配慮しつつ安価に提供

3.c 開発途上における保健システム(財政・人材・能力開発・訓練・定着)の大幅な拡大

3.d すべての国で国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、緩和および管理能力の強化

SDG4 質の高い教育をみんなに

4 質の高い教育を
みんなに



すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

初等教育もMDGsで大きな成果を上げました。未就学率は全世界でほぼ半減、開発途上地域でも10%以下(2015年)となりました。女兒の就学率も向上しています。しかし小学校修了率は全世界で75%、サブサハラでは56%にすぎません。また、貧困層・農村部における就学率は富裕層・都市部と比較して顕著に低く、格差の拡大・定着が懸念されています。

質の高い教育は、職業選択の機会を与え、貧困からの脱出を手助けし、性差別を解消する有効且つ効果的な手段です。SDG4は、他のSDGsゴールに相乗効果をもたらすことが期待されています。

ターゲット

- 4.1 全ての子供が中等教育まで修了
- 4.2 全ての子供に就学前ケア・教育(初等教育の準備)
- 4.3 全ての人々に技術教育・職業教育・高等教育へのアクセス提供
- 4.4 技術的・職業的、および起業に必要な技能を備えた人材の増加
- 4.5 教育における格差解消(ジェンダー、障害者、先住民、脆弱な立場にある子供など)
- 4.6 全ての若者及び大多数の成人が読み書き及び基本的計算能力を習得
- 4.7 SDGs促進に必要な知識・技能を習得できる機会の提供(ライフスタイル、人権、男女平等、平和・非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化の多様性及びSDGsへの貢献)
- 4.a 安全、包摂的且つ効果的な学習環境の提供(子供、障がい及びジェンダーに配慮)
- 4.b 開発途上国を対象とした高等教育奨学金件数増加(職業訓練およびSTI,先進国の教育含)
- 4.c 開発途上国に質の高い教員数の増加

SDG5 ジェンダー平等を実現しよう

5 ジェンダー平等を
実現しよう



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

エンパワーメントとは、一人一人に権限を与え、自信を持たせ、能力を引き出すことです。女性と女児のエンパワーメントによって、差別の解消だけではなく、すべてのSDGsに対する相乗効果が創出されます。ジェンダー平等はMDGsでも顕著な進捗が見られたものの、家内従業者や管理職比率、賃金格差など、改善すべき点は多く残っています。性的な暴力・虐待も依然として改善を要する障壁です。あらゆる地域のあらゆる階層で女性リーダーの比率が高まることにより、ジェンダー平等の促進が期待されます。

ターゲット

- 5.1 全ての女性・女児に対するあらゆる差別の撤廃
- 5.2 全ての女性・女児に対するあらゆる暴力の排除
- 5.3 未成年者に対するあらゆる有害慣行の撤廃
- 5.4 公共サービス・社会保障の提供および無報酬の育児・介護・家事労働の認識・評価
- 5.5 政治・経済・公共分野における完全で効果的な女性参画及びリーダーシップ機会の確保
- 5.6 性と生殖に関する健康及び権利へのアクセス確保(ICPD行動計画および北京行動綱領)
- 5.a 女性に対し、各国法に従い、オーナーシップ(土地、相続財産、天然資源他)を与える改革に着手
- 5.b 女性の能力強化を促進するICT他実現技術の活用強化
- 5.c ジェンダー平等促進および能力強化のための政策および拘束力のある法規の導入・強化

SDG6 安全な水とトイレ

6 安全な水とトイレ
を世界中に



すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全な水とトイレは、MDGsの直接的な目標では無かったですが、1990年以降状況が大きく改善され、2015年までに新たに21億人がアクセスできるようになりました。しかし、淡水資源の枯渇や気候変動の影響により、2050年までに世界の25%が慢性的な水不足になる可能性が指摘されています。安全な水とトイレの確保には、衛生施設などのインフラ整備だけでは不十分で、生態系保全のみならず、あらゆる地域での水利用効率向上が求められています。

ターゲット

6.1 全ての人々に安全・安価な飲料水の提供

6.2 全ての人々に適切かつ平等な衛生施設の提供(女性・子供に配慮)

6.3 水質改善(汚染減少、投棄廃絶、有害物質放出最小化、未処理排水割合半減、水再利用増加)

6.4 全セクターでの水利用効率改善、淡水の持続可能な採取・供給による水不足の人々の大幅な減少

6.5 国境を越えたあらゆるレベルでの統合水資源管理の実施

6.6 水に関連するあらゆる生態系の保護・回復

6.a 開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援(集水、海水淡水化、効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術)

6.b 水と衛生に関わる管理向上および地域コミュニティ参加支援・強化

SDG7 クリーンエネルギー

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

世界人口の拡大とスマートフォンなどデジタルデバイスの普及により、電力利用者は20世紀と比較して10億人単位の増加をしており、安価でクリーンなエネルギーの確保が大きな課題となっています。気候変動に配慮して化石燃料依存を低減しつつ、再生可能なエネルギー比率を大幅に拡大するには、太陽光や水力・風力発電などへの投資が必要です。また、さまざまな技術で利用効率を向上することによる電力消費量削減も同時に進めるなど、経済成長に配慮した包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

7.1 安価で信頼できる現代的エネルギーサービスの提供

7.2 再生可能エネルギー比率の拡大

7.3 エネルギー効率改善率を倍増

7.a クリーンエネルギーの研究推進、国際協力強化、及び投資促進

7.b 開発途上国に現代的で持続可能なエネルギーサービスの供給支援（インフラ拡大及び技術向上）

SDG8 働きがいも経済成長も

8 働きがいも
経済成長も



すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する（働きがいも経済成長も）

MDGsで極度の貧困は大きく改善し、開発途上国も中間層が3倍（1991-2015）に増えて雇用全体に占める割合が1/3を上回るようになりました。しかし労働力人口全体でみると、雇用創出は十分とは言えず、また拡大する格差の解消も社会課題となっています。持続可能な社会を支える経済を促進するには、技術革新などによる生産性向上、雇用創出や起業支援に加え、強制労働などを根絶し、生産性の高い雇用と人間らしい仕事の両立が求められています。

ターゲット

- 8.1 経済成長率の持続（後発開発途上国は年率7%以上）
- 8.2 多様化、技術向上及びイノベーションによる高い経済生産性の達成
- 8.3 雇用創出、起業、イノベーション支援の政策促進及び中小零細企業の設立や成長を奨励
- 8.4 資源効率改善を通じた経済成長と環境悪化の分断（先進国主導）
- 8.5 全ての人々に働きがいのある人間らしい仕事と同一労働同一賃金の達成
- 8.6 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を減少
- 8.7 強制労働、人身売買、最悪な形態の児童労働（児童兵士含む）の禁止及び撲滅
- 8.8 全ての労働者（特に移住労働者や不安定雇用）の権利保護及び安全・安心な労働環境の促進
- 8.9 地方振興（文化含む）につながる持続可能な観光業の促進
- 8.10 全ての人々に銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大
- 8.a 開発途上国に対する貿易のための援助を拡大
- 8.b 若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）に関する世界協定の実施を展開

SDG9 産業と技術革新

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

都市部の人口割合は、1950年には30%に過ぎなかったところ、2018年に55%となり、2050年には68%に達すると予想されています。世界の半数以上が暮らす都市部の生活を支えるには、大量輸送手段、再生可能エネルギー、情報通信などの技術に加え、新たな産業の育成も重要となってきます。環境と経済の両立、デジタル格差の解消、そして持続可能な産業推進を実現するため、科学技術イノベーションの育成が重要な手段となっています。

ターゲット

- 9.1 持続可能でレジリエントなインフラの構築（地域・越境インフラ含む）
- 9.2 各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を増加（後発開発途上国では倍増）
- 9.3 小規模製造業その他企業の金融サービス、バリューチェーン及び市場統合へのアクセス拡大
- 9.4 各国に応じた資源利用効率向上やクリーン技術導入拡大によるインフラ改良及び産業改善
- 9.5 全ての国々で科学研究を推進し技術能力を向上（研究開発従事者数増加、官民研究開発支出拡大他）
- 9.a 金融や技術支援強化などを通じた開発途上国における持続可能かつレジリエントなインフラ開発
- 9.b 多様化や付加価値創造などを通じた開発途上国内の技術開発、研究及びイノベーション支援
- 9.c 後発開発途上国における情報通信技術へのアクセス向上

SDG10 不平等をなくそう

10 人や国の不平等
をなくそう



国内および国家間の格差を是正する

国際NGOのOXFAMがダボス会議に合わせて発行する報告書によると、世界でトップ1%の超富裕層が占める富(wealth)増加の割合が、2009年に44%だったところ、2015年は48%、2018年には82%まで達しています。一方で下半分の37億人が占める割合は1%未満であり、急激に拡大する格差が社会的課題となっています。所得格差の解消には金融市場の規制・監視や開発援助などが重要となりますが、経済政策だけでは解消されません。低所得者層のエンパワメントや移動性の拡大など、課題解決に臨む包括的でグローバルな視点が求められています。

ターゲット

- 10.1 各国の所得下位40%の所得成長率を国内平均以上とする
- 10.2 全ての人々の能力強化及び社会・経済・政治的な包含の促進
- 10.3 差別的な法律・政策・慣行の撤廃、並びに関連法規の整備促進などを通じた機会均等の確保
- 10.4 税制・賃金・社会保障などの政策導入による平等の拡大
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対するモニタリング改善及び規制強化
- 10.6 国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の発言力強化を通じた正当な制度の実現
- 10.7 移民政策の実施などを通じた移住や流動性の促進
- 10.a WTO協定に従った開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の実施
- 10.b 各国に応じたニーズが最も大きい国々へのODA及び直接投資などの促進
- 10.c 移住労働者の送金コストを3%未満に削減、5%を越える送金経路を撤廃

SDG11 住み続けられるまちづくり

11 住み続けられる
まちづくりを



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

国連が予測する2050年の世界人口は、2015年版の98億人が2018年改訂版では97億人となっており、上昇カーブが緩やかになった傾向が示されています。一方で都市人口予測は1億人増加の66億人となり、人口集中が加速し、都市部の空間・生活環境改善は引き続き大きな課題となっています。持続可能な都市の実現には、公共交通手段の確保や緑地整備等の他に、安全且つ安価な住宅の提供など、都市部に集中する傾向がある貧困層への対応まで含めた包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

- 11.1 全ての人々に安全・安価な住宅及び基本的サービスを提供し、スラムを改善
- 11.2 脆弱な立場(特に女性、子供、障がい者、高齢者)に配慮した輸送システムの提供
- 11.3 全ての国々で参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理能力の強化
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化
- 11.5 水関連などの災害死者・被災者数の削減および直接的経済損失の減少
- 11.6 大気汚染および廃棄物に因る環境上の悪影響を軽減
- 11.7 安全かつ利用が容易な緑地や公共スペースの提供
- 11.a 各国・地域規模の開発計画強化による都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながり支援
- 11.b 資源効率、気候変動の緩和・適応、レジリエンスを強化した都市他居住地の増加及び災害リスク管理の実施
- 11.c 後発開発途上国における現地の資材を用いた持続可能かつレジリエントな建造物の整備支援

SDG12 生産と消費

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な消費と生産のパターンを確保する

エコロジカル・フットプリント(EF、直訳すると「生態系へ残した足跡」)は、人間の生活が地球環境に与える負荷の指標です。消費に対する再生産および廃棄物浄化に必要な大きさに基づき、グローバル・ヘクタール(gha)という面積で示されています炭素排出量に基づくカーボン・フットプリントを拡張した概念で、食品廃棄量が多いなど資源を有効活用していない国のEFは大きくなります。限りある天然資源を有効活用し、経済成長と持続可能な開発を両立させるため、企業と消費者が目線を合わせてEFを低減する包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

- 12.1 開発途上国の状況を勘案した持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFPの実施)
- 12.2 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成
- 12.3 世界全体の食料廃棄半減(小売・消費)及び生産・サプライチェーンにおける食品ロス減少
- 12.4 製品ライフサイクルを通じた化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出削減
- 12.5 発生防止、削減、再生利用及び再利用を通じた廃棄物の発生削減
- 12.6 企業(特に大企業・多国籍企業)に対するSDGs関連情報公開の奨励
- 12.7 国内政策や優先事項に従った持続可能な公共調達の促進
- 12.8 SDGs及び自然調和型ライフスタイルに関する意識向上
- 12.a 開発途上国に対する持続可能な消費・生産形態促進のための科学的・技術的能力の強化支援
- 12.b 持続可能な観光業(雇用創出・地域文化振興・産品販促)にSDGsが与える影響を測定
- 12.c 開発途上国の状況を考慮した化石燃料の浪費的消費を奨励する非効率な補助金の合理化

SDG13 気候変動対策

13 気候変動に
具体的な対策を



気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の予測値に幅はありますが、温室効果ガス(GHG)の排出量増加に因る地球温暖化は疑う余地が無く、気候システムに対する長期的な影響を回避するため、速やかな対策を講じる必要があります。気候関連の自然災害がもたらす被害を軽減するには、影響を被りやすい地域(内陸国や島嶼国など)のレジリエンス強化と同時に、防災意識を高め、政策や戦略へ適切に反映させる取り組みも重要となってきます。政策のコミットメントと科学技術の活用という両面からアプローチし、ステークホルダーが一丸となった包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

13.1 気候関連災害や自然災害に対するレジリエンス及び適応能力の強化

13.2 国別の気候変動対策政策・戦略及び計画策定

13.3 気候変動に関する啓発、能力開発及び制度改善

13.a 2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員して緑の気候基金を本格始動

13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における効果的な気候変動関連計画策定及び管理能力向上

SDG14 海の豊かさ

14 海の豊かさを
守ろう



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

豊かな海洋資源とは、食用となる海産物だけを指すものではありません。人類を居住可能としている水温や海流、CO2の緩衝作用など、海洋は総合的なシステムとして、人類の存続に欠かせない資源となっています。30億人以上が海産物を第1のタンパク質源として摂取し、気候変動の緩衝材となり、雇用創出効果はフルタイム換算で4,000万人以上と試算されている海洋ですが、近年では漁業資源が乱獲され、プラスチックごみなど陸上からの排出物質による汚染が進んでいます。さまざまな観点から海を守る包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

- 14.1 あらゆる種類の海洋汚染の防止および削減
- 14.2 健全で生産的な海洋を実現する持続的な管理と保護の実現
- 14.3 科学的協力の促進などを通じた海洋酸性化影響の最小化
- 14.4 過剰・違法・無報告・無規制漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な水産資源管理を実現
- 14.5 国内法及び国際法に則った科学情報に基づく沿岸域及び海域の保全(10%以上)
- 14.6 過剰漁獲能につながる補助金の禁止、違法・無報告・無規制漁業につながる補助金の撤廃
- 14.7 海洋資源の持続的な利用を通じた島嶼開発途上国及び後発開発途上国の経済的便益の増大
- 14.a 開発途上国における海洋生物多様性向上のための科学研究推進及び海洋技術の移転
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対する海洋資源及び市場へのアクセス提供
- 14.c 海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に基づく海洋・海洋資源の保全及び持続可能利用強化

SDG15 陸の豊かさ

15 陸の豊かさも
守ろう



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

陸地は農業基盤として人類に食料を提供し、森林はきれいな空気や水資源の供給を支え、数多くの生物の生息地となるだけでなく、気候変動の緩和にも重要な役割を果たしています。しかし現在、52%の耕作地は砂漠化の影響で劣化が進み(2014年UNCCD)、全哺乳類の25%、両生類の40%、鳥類の14%が絶滅の危機に瀕しています(2019年ICUN)。生態系の保全と農業生産を両立させ、人類を含む生物の生息地を持続可能に維持するには、さまざまな観点からの包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

- 15.1 陸域・内陸淡水生態系の保全、回復及び持続可能な利用の確保
- 15.2 世界全体で新規植林及び再植林を増加
- 15.3 砂漠化、干ばつ及び洪水などの影響からの土地と土壌の回復
- 15.4 生物多様性を含む山地生態系の保全
- 15.5 絶滅危惧種の保護および絶滅防止のための対策実施
- 15.6 遺伝資源がもたらす利益の公正な配分および遺伝資源への適切なアクセス推進
- 15.7 保護対象動植物種の密猟及び違法取引撲滅に向けた緊急対策実施(需要・供給の両面に対処)
- 15.8 外来種による陸域・海洋生態系への影響減少および優先種の駆除または根絶
- 15.9 生態系と生物多様性の価値を組み込んだ国や地方の計画策定(開発や貧困対策など)
- 15.a 生物多様性、生態系の保全・持続的な利用を実現するあらゆる資金源からの資金動員・増額
- 15.b 持続可能な森林経営を推進する資金調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与
- 15.c 地域コミュニティの能力向上等を通じた保護種の密猟及び違法取引対処のための努力支援強化

SDG16 平和と公正

16 平和と公正を
すべての人に



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

SDGsが目指す「誰一人取り残さない」世界の実現には、人権や法の支配などに基づく平和で公正なガバナンスが重要な役割を果たします。残念なことです、私たちが暮らす世界は安全と繁栄が確保されている地域だけではありません。紛争と貧困の悪循環や長期に渡るコミュニティ間の対立は、持続的な開発を損ない、国の発展の阻害要因となっています。情勢不安の要因を解消するグローバルな取り組み及びリスクに脆弱な人々を保護する法の支配の強化、すなわち平和と正義は、SDGsすべての目標達成に不可欠な要素となっています。

ターゲット

- 16.1 全ての形態の暴力に関連する死亡率の減少
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引、暴力及び拷問の撲滅
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配促進及び全ての人々に司法への平等なアクセスの提供
- 16.4 違法資金・武器取引の減少、奪われた財産の回復・返還強化、及び組織犯罪の根絶
- 16.5 あらゆる形態の汚職・贈賄の減少
- 16.6 有効で透明性の高い公共機関の発展
- 16.7 対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定の確保
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加拡大・強化
- 16.9 全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供
- 16.10 情報への公共アクセス確保及び基本的自由の保障
- 16.a 暴力防止やテロリズム・犯罪の撲滅に関する関連国家機関の強化
- 16.b 非差別的な法規及び政策の推進・実施

SDG17 実施手段とパートナーシップ(1)

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsを実現するには、実施手段を強化し、マルチステークホルダーを巻き込んだグローバルなパートナーシップを構築する必要があります。デジタル技術がかつてない速さで普及し、生活に大きく影響している現代では、ODAや債務管理など“北から南”への政府間協力だけでは不十分で、南南協力や地域内協力、民間セクターの活用など、あらゆる階層におけるすべてのステークホルダーを意識した包括的なアプローチが求められています。

ターゲット

【ファイナンス】

17.1 課税及び徴税能力向上のための国内資源の動員強化

17.2 ODAをGNI比0.7%（開発途上国向け）または0.15～0.20%（後発開発途上国向け）にする（完全実施）

17.3 複数の財源から開発途上国向け追加的資金源を動員

17.4 開発途上国の長期的な債務の持続可能性の支援及び重債務貧困国（HIPC）の債務リスク軽減

17.5 後発開発途上国向け投資促進枠組みの導入及び実施

【技術】

17.6 STIに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力の向上、ならびに全世界的な技術促進メカニズムなどを通じた知識共有の推進

17.7 開発途上国における環境に配慮した技術開発、移転、及び普及の促進

17.8 後発開発途上国のための技術バンク及びSTI能力構築メカニズムの運用、ならびにICT他実現技術の利用強化

SDG17 実施手段とパートナーシップ(2)

【キャパシティ・ビルディング】

17.9 南北協力、南南協力及び三角協力などを通じた開発途上国における効果的な能力構築の支援強化

【貿易】

17.10 WTOルールに基づいた公平な多角的貿易体制の促進

17.11 開発途上国の輸出増加、特に世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増

17.12 全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施

【体制面】

政策・制度的整合性

17.13 政策協調などを通じた世界的なマクロ経済の安定促進

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性強化

17.15 各国の政策空間及びリーダーシップの尊重

【マルチステークホルダー・パートナーシップ】

17.16 全ての国々（特に開発途上国）でのSDGs達成に寄与するグローバル・パートナーシップ強化

17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップ奨励・推進

【データ、モニタリング、説明責任】

17.18 開発途上国に対する能力構築支援強化、ならびに質が高くタイムリーなデータ入手の向上

17.19 SDGsの進捗を測る尺度の開発（GDP以外）